

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 2020年9月1日

至 2020年11月30日

広島市南区段原南一丁目3番52号

マックスバリュ西日本株式会社

E03130

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
 - (5) 大株主の状況 5
 - (6) 議決権の状況 6
- 2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 8
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12
- 2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊渡村 直樹
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊渡村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	396,866	414,662	534,037
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△27	5,792	3,172
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△881	3,468	△5,327
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,652	4,127	△6,788
純資産額 (百万円)	104,590	101,455	99,353
総資産額 (百万円)	278,980	255,249	265,429
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△16.79	66.05	△101.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	65.99	—
自己資本比率 (%)	37.4	39.7	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,060	2,041	23,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,954	△5,356	△5,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,797	△3,093	△7,147
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	36,595	26,956	33,365

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△14.19	15.63

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 第38期第3四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動並びに個人消費が制約され、景気は急速に減速いたしました。緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きが見られるものの、依然として新規感染者数は増加を続け、感染拡大の脅威は衰えることなく人の移動自粛や飲食店の営業時間短縮が再要請されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に地域のお客さまの「食」を支えることを重要な使命と考えており、次のような施策を実施してまいりました。営業面では、店舗出入口にアルコール消毒液の設置、従業員の毎日の体調確認とマスク着用ならびに非接触型検温器の設置、またレジまわりへの飛沫防止シートの取り付け、お客さま同士のキープディスタンスの呼び掛けといった店舗でのあらゆる感染防止対策を講じながら営業してまいりました。

商品面では、お客さまの「食」に対する行動様式が大きく変化し、外食を控え家庭内で調理をする「肉食」需要が増加したことで野菜、鮮魚、畜肉といった生鮮食料品をはじめ、冷凍食品やインスタント食品など簡便調理商品の販売点数が伸びました。また年度方針である「基本の徹底」を柱として、旬商品や売れ筋など重点商品の売り込みによる販売点数の拡大、「地元の味」にこだわった地域・地場商品の品ぞろえ拡大に取り組みました。売上高伸長率は下半期に入り緩やかになってきているものの、既存店売上高は前年を上回る業績が続いております。

新規出店は、前四半期までの4店舗に引き続き、マックスバリュ西日本株式会社（以下「マックスバリュ西日本」）では10月10日にマックスバリュ上田中店（山口県下関市）、10月17日にザ・ビッグ綾羅木店（山口県下関市）、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」）では9月11日にマルナカ高瀬店（香川県三豊市）をオープンいたしました。

一方、前四半期までに閉店いたしました8店舗に引き続き、マックスバリュ西日本では9月30日にザ・ビッグ安岡店（山口県下関市）、マルナカでは9月27日にマルナカ立花店（愛媛県松山市）、10月23日にマルナカ仁井田店（高知県高知市）、株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」）では10月4日に山陽マルナカ鴨方店（岡山県浅口市）を閉店いたしました。

既存店のリニューアルは、前四半期までの8店舗に引き続き、マックスバリュ西日本では9月11日にマックスバリュ養父店（兵庫県養父市）、9月12日にザ・ビッグ上板店（徳島県板野郡）、9月19日にマックスバリュ相生南店（兵庫県相生市）、10月24日にマックスバリュ安室店（兵庫県姫路市）、11月14日にザ・ビッグ多度津店（香川県仲多度郡多度津町）、マルナカでは9月5日にマルナカ三木店（香川県木田郡三木町）、10月9日にマルナカ土佐山田店（高知県香美市）、10月16日にマルナカ土居田店（愛媛県松山市）、10月29日にマルナカ今治桜井店（愛媛県今治市）、11月27日にマルナカ清住店（愛媛県松山市）、山陽マルナカでは10月15日に山陽マルナカマスカット店（岡山県倉敷市）のリニューアルを実施いたしました。

地域社会貢献活動の取組みとしましてマックスバリュ西日本では、兵庫県宍粟市においてハリマ農業協同組合より移動販売事業を継承し、10月5日よりマックスバリュ山崎店（同市）を拠点とした移動販売を新たに開始いたしました。1週間で約130か所にて生鮮品や日用雑貨を販売しております。これからも地域のお客さまにお買物の楽しさを感じていただくために、魅力ある商品の品揃えとサービスレベルの向上に取り組みながら、多様なニーズに対応したお買物手段を提供してまいります。また、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動ができなくなった地域の方々に、商品の販売や活動場所の提供を行っております。マックスバリュ本郷店（広島県三原市）では、店舗駐車場に特設会場を設け、三原特別支援学校の生徒によるカフェ、木工実演などの活動や、各団体によるハンドメイド雑貨や野菜、手作りパンの販売など「地域ふれあいイベント」を実施いたしました。広島県内のマックスバリュ9店舗では、観光農園としての営業、商品の直売がほとんど出来ない状況となってしまった株式会社木下ファームのぶどうを積極的に販売協力いたしました。

このような取組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高4,146億62百万円（対前年同期比4.5%増）、営業収益4,213億65百万円（同4.4%増）、営業利益54億64百万円（前年同期は1億76百万円の営業損失）、経常利益57億92百万円（同27百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34億68百万円（同8億81百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ84億90百万円減少し、645億91百万円となりました。これは主に、現金及び預金が14億8百万円、関係会社預け金が50億円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億89百万円減少し、1,906億57百万円となりました。これは主に、有形固定資産が20億34百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ68億67百万円減少し、1,004億75百万円となりました。これは主に、設備関係支払手形が11億98百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が101億60百万円減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ54億15百万円減少し、533億17百万円となりました。これは主に、その他に含まれていた子会社における退職給付制度移行に伴う未払金が42億39百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ21億2百万円増加し、1,014億55百万円となりました。これは主に、利益剰余金が14億73百万円、その他有価証券評価差額金が5億69百万円それぞれ増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期末に比べ96億39百万円減少し、269億56百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動により獲得した資金は20億41百万円（前年同四半期連結累計期間は200億60百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上52億21百万円、減価償却費の計上77億68百万円、仕入債務の減少101億60百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は53億56百万円（前年同四半期連結累計期間は49億54百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出55億3百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動により使用した資金は30億93百万円（前年同四半期連結累計期間は107億97百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額19億95百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月7日開催の取締役会において、2021年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社を存続会社、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを消滅会社とする吸収合併を行うことにより、デジタル改革や物流改革、経営効率化を更に推し進め、お客さまにより一層価値ある商品・サービスの提供が実現できるものと判断いたしました。

本合併により、相互の経営資源・ノウハウを活かしつつ、3社共通の理念である「地域密着型経営」を更に深化させることで、中四国エリアでお客さまと共に歩み続けるリージョナルSM企業を目指してまいります。

(2) 合併の方法

当社を存続会社、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併の日程

各社取締役会決議日 2020年10月7日

吸収合併契約締結日 2020年10月7日

合併日（効力発生日） 2021年3月1日

(4) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、本合併による対価の交付はありません。

(5) 合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当は行わないため、該当事項はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカの資産・負債およびその他の権利義務の一切を承継いたします。

(7) 合併後の吸収合併存続会社（当社）の資本金・事業内容等

本合併による資本金、事業内容、決算期の変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,541,954	52,541,954	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	52,541,954	52,541,954	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日 (注)	8,400	52,541,954	5	1,724	5	4,698

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年8月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,491,100	524,911	—
単元未満株式	普通株式 28,954	—	—
発行済株式総数	52,533,554	—	—
総株主の議決権	—	524,911	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) マックスバリュ 西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3 番52号	13,500	—	13,500	0.03
計	—	13,500	—	13,500	0.03

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」欄の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,365	26,956
受取手形及び売掛金	1,779	1,713
商品	21,441	22,584
貯蔵品	182	227
関係会社預け金	5,000	—
その他	16,312	13,109
流動資産合計	73,081	64,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,342	60,691
土地	81,690	81,243
その他（純額）	15,274	14,337
有形固定資産合計	158,307	156,272
無形固定資産	159	169
投資その他の資産		
投資有価証券	12,371	13,261
その他	21,509	20,954
投資その他の資産合計	33,880	34,215
固定資産合計	192,347	190,657
資産合計	265,429	255,249
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,917	47,757
短期借入金	2,720	2,500
1年内返済予定の長期借入金	21,712	21,606
未払法人税等	1,024	1,378
賞与引当金	1,756	2,432
役員業績報酬引当金	52	58
店舗閉鎖損失引当金	98	68
損害補償損失引当金	6	—
設備関係支払手形	1,049	2,247
その他	21,004	22,425
流動負債合計	107,342	100,475
固定負債		
長期借入金	40,357	39,688
店舗閉鎖損失引当金	4	23
役員退職慰労引当金	197	58
退職給付に係る負債	1,378	1,281
資産除去債務	5,966	5,820
その他	10,829	6,444
固定負債合計	58,733	53,317
負債合計	166,076	153,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705	1,724
資本剰余金	60,017	60,079
利益剰余金	32,098	33,572
自己株式	△17	△17
株主資本合計	93,804	95,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,917	6,486
退職給付に係る調整累計額	△492	△428
その他の包括利益累計額合計	5,424	6,057
新株予約権	66	39
非支配株主持分	57	—
純資産合計	99,353	101,455
負債純資産合計	265,429	255,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	396,866	414,662
売上原価	299,989	310,664
売上総利益	96,877	103,998
その他の営業収入	6,685	6,702
営業総利益	103,562	110,700
販売費及び一般管理費	103,739	105,236
営業利益又は営業損失(△)	△176	5,464
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	212	238
その他	185	295
営業外収益合計	408	537
営業外費用		
支払利息	166	150
遊休店舗地代	9	7
その他	84	51
営業外費用合計	259	209
経常利益又は経常損失(△)	△27	5,792
特別利益		
固定資産売却益	4	141
損害補償損失引当金戻入額	66	—
受取保険金	101	—
投資有価証券売却益	—	127
特別利益合計	172	268
特別損失		
固定資産除却損	66	17
固定資産売却損	5	7
減損損失	267	707
店舗閉鎖損失	16	31
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	73
投資有価証券売却損	—	3
退職給付制度終了損	742	—
特別損失合計	1,117	840
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△972	5,221
法人税、住民税及び事業税	662	1,805
法人税等調整額	△739	△78
法人税等合計	△77	1,727
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△895	3,493
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	25
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△881	3,468

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△895	3,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△712	569
退職給付に係る調整額	△44	64
その他の包括利益合計	△756	633
四半期包括利益	△1,652	4,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,638	4,101
非支配株主に係る四半期包括利益	△13	25

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△972	5,221
減価償却費	7,644	7,768
減損損失	267	707
のれん償却額	47	0
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△123
固定資産除却損	66	17
固定資産売却損益(△は益)	1	△134
退職給付制度終了損	742	—
受取保険金	△101	—
店舗閉鎖損失	16	31
賞与引当金の増減額(△は減少)	△332	675
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	9	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△21	△10
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5,496	△4
退職給付制度移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	5,676	△1,499
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△28	△138
受取利息及び受取配当金	△223	△242
支払利息	166	150
売上債権の増減額(△は増加)	△669	66
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,520	△1,187
仕入債務の増減額(△は減少)	16,900	△10,160
未払消費税等の増減額(△は減少)	172	△184
未払金の増減額(△は減少)	887	△1,472
未収入金の増減額(△は増加)	△4,431	2,450
その他	2,666	1,220
小計	21,465	3,157
利息及び配当金の受取額	218	238
利息の支払額	△160	△145
法人税等の支払額	△1,565	△1,208
保険金の受取額	101	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,060	2,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,710	△5,503
有形固定資産の売却による収入	18	480
無形固定資産の取得による支出	△15	△27
差入保証金の差入による支出	△251	△194
差入保証金の回収による収入	393	436
預り保証金の受入による収入	215	125
預り保証金の返還による支出	△479	△276
投資有価証券の売却による収入	—	189
事業譲渡による収入	1,561	—
関係会社貸付金の回収による収入	13,000	—
その他	△778	△586
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,954	△5,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△997	△1,995
短期借入金の増減額(△は減少)	△3,854	△220
長期借入れによる収入	12,500	16,950
長期借入金の返済による支出	△18,398	△17,724
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△40
その他	△47	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,797	△3,093
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,217	△6,408
現金及び現金同等物の期首残高	16,475	33,365
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,903	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,595	※ 26,956

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	35,195 (百万円)	26,956 (百万円)
関係会社預け金	1,400	—
現金及び現金同等物	36,595	26,956

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	997	38.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

(2) 株主資本の著しい変動

当社は、2019年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社として、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が554億64百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 定時株主総会	普通株式	1,995	38.00	2020年2月29日	2020年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△16円79銭	66円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△881	3,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△881	3,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,495	52,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	65円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平 雅和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 岳大	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 平尾 健一 は、当社の第39期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。